

二本松市自家消費農産物放射性物質簡易測定申込書

(太枠内をご記入ください。)

測定日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分		
測定方式	破壊式 / 非破壊式		
申請者住所	二本松市		
フリガナ		電話番号	
申請者氏名			
測定品名	※品名はできる限り正確にお書き下さい。	栽培環境	露地 / 施設 ※ハウスや建屋での栽培は施設となります。
採取日	平成 年 月 日 ※分かる範囲で年月日をお書き下さい。		
採取場所	二本松市 ※分かる範囲で字・番地までお書き下さい。		
処理状態	皮等をむいた 種を取り除いた すべて入っている		
確認事項	測定結果については、個人の食品安全確認として使用し、販売用の測定結果として使用いたしません。 氏名 印 (自署の場合押印不要)		

【受付担当者記入欄】 聞き取りの上、下記該当箇所に必要事項を記入及び○印する事

測定品の区分	野菜 / 穀類 / 果実 / 魚 / きのこと類 / 山菜 / 加工品 / その他()		
米(もち米含む)	年産 / 玄米・精米 / 全量全袋検査 未・済		
豆 類	年産 /		
山菜・きのこ類	天然・栽培 / 原木・菌床 / 生・乾燥		
調査重量	g	受付担当	
セシウム137	検出限界値未満(限界値 Bq/kg) ・ Bq/kg	調整担当	
セシウム134	検出限界値未満(限界値 Bq/kg) ・ Bq/kg	測定担当	
セシウム合計値	検出限界値未満(限界値 Bq/kg) ・ Bq/kg	説明担当	

二本松市自家消費農産物放射性物質簡易測定結果票

※この結果票は、販売用の証明書としては使用できません。

申請者氏名	様	測定方式	破壊式 / 非破壊式
調査日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分		
測定品名		栽培環境	露地 / 施設
セシウム137	検出限界値未満(検出限界値 Bq/kg) ・ Bq/kg		
セシウム134	検出限界値未満(検出限界値 Bq/kg) ・ Bq/kg		
セシウム合計値	検出限界値未満(検出限界値 Bq/kg) ・ Bq/kg		

自家消費農産物の放射性物質簡易測定について、裏面もご覧ください。

食品衛生法に基づく規格基準値について

飲料水等	放射性セシウム	:	10 Bq/kg
乳・加工乳・乳飲料	放射性セシウム	:	50 Bq/kg
乳児用市販食品	放射性セシウム	:	50 Bq/kg
一般食品	放射性セシウム	:	100 Bq/kg

- ※ 本測定は簡易測定であり、測定結果を証明するものではありません。この結果票は、販売用の証明書としては使用できません。
- ※ 非破壊式放射能簡易測定器と、本庁配備の一部の簡易測定器は、セシウム137とセシウム134を合算した測定値となります。
- ※ 検出限界値は、測定物の重量や密度、測定機器によって異なります。

○ 測定結果に関するご質問
生活環境課除染係 電話22-1581